

事業費補助金調査票(表)

補助金名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金
------	------------------

担当課	環境部 環境衛生課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	04	01	06	10 - 01
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	国県補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	38,584	千円
R4 予算額	38,584	千円
R3 決算額	26,700	千円
R2 決算額	17,024	千円
R1 決算額	24,543	千円
H30 決算額	26,648	千円
H29 決算額	31,157	千円

事業の趣旨・目的	合併処理浄化槽を設置する者に対し、予算の範囲内において合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付することにより、合併処理浄化槽設置の整備促進を図り、もって生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に資することを目的とする。	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <p>補助対象区域内において住宅、併用住宅及び共同住宅に合併処理浄化槽を設置する者であって、浄化槽設置整備事業実施要綱の助成対象となるもの。</p> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽の設置に要する経費</li> <li>・高度処理型合併処理浄化槽の設置に要する経費</li> <li>・単独転換に係る経費(撤去費・配管費)</li> <li>・くみ取り転換に係る経費(撤去費・配管費)</li> <li>・放流先のない場合の処理装置設置に係る経費</li> <li>・ポンプ装置工事に係る経費(令和元年度新規補助)</li> </ul> <p>【補助率】 ・人槽に応じた限度額あり(成田空港騒音地域における10人槽以下の通常型は50%増)</p> <p>【国県等の補助率】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>国</td> <td>県</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>通常(新規)</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>通常(転換)</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>高度(TN10新規)</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>高度(TN10転換)</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>高度(TN20転換)</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>単独転換(撤去)</td> <td>1/4</td> <td>3/8</td> <td>3/8</td> </tr> <tr> <td>単独転換(配管)</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>くみ取り転換(撤去)</td> <td>9/20</td> <td>11/40</td> <td>11/40</td> </tr> <tr> <td>くみ取り転換(配管)</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>処理装置(放流先なし)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ポンプ装置</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>【近隣自治体の補助率】 ・他市も同様</p>		国	県	市	通常(新規)	1/2	-	1/2	通常(転換)	1/2	1/3	1/6	高度(TN10新規)	1/2	1/3	1/6	高度(TN10転換)	1/2	1/3	1/6	高度(TN20転換)	1/2	1/3	1/6	単独転換(撤去)	1/4	3/8	3/8	単独転換(配管)	1/2	1/4	1/4	くみ取り転換(撤去)	9/20	11/40	11/40	くみ取り転換(配管)	1/2	1/4	1/4	処理装置(放流先なし)	-	-	1	ポンプ装置	-	-	1
	国	県	市																																																
通常(新規)	1/2	-	1/2																																																
通常(転換)	1/2	1/3	1/6																																																
高度(TN10新規)	1/2	1/3	1/6																																																
高度(TN10転換)	1/2	1/3	1/6																																																
高度(TN20転換)	1/2	1/3	1/6																																																
単独転換(撤去)	1/4	3/8	3/8																																																
単独転換(配管)	1/2	1/4	1/4																																																
くみ取り転換(撤去)	9/20	11/40	11/40																																																
くみ取り転換(配管)	1/2	1/4	1/4																																																
処理装置(放流先なし)	-	-	1																																																
ポンプ装置	-	-	1																																																
開始年度	昭和 63 年度	経費																																																	
根拠法令等	<p>(市) 成田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則</p> <p>成田国際空港騒音地域における補助金等の特例に関する規則</p> <p>(国) 浄化槽設置整備事業実施要綱</p> <p>(県) 千葉県生活排水対策浄化槽推進事業補助金交付要綱</p>	補助率																																																	
留意事項		成果指標	<p>成果指標: 合併処理浄化槽設置基数</p> <p>(単位: 基)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>数値</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>35</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	44	令和2年度	29	令和元年度	35																																								
年度	数値																																																		
令和3年度	44																																																		
令和2年度	29																																																		
令和元年度	35																																																		
決算内訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>金額</td> <td>件数</td> <td>割合</td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>59,049</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>12,725</td> <td>44</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>8,911</td> <td></td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>5,064</td> <td></td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>32,349</td> <td></td> <td>54.8%</td> </tr> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	59,049			うち市補助金	12,725	44	21.5%	うち国補助	8,911		15.1%	うち県補助	5,064		8.6%	自己負担	32,349		54.8%																										
	金額	件数	割合																																																
全体事業費	59,049																																																		
うち市補助金	12,725	44	21.5%																																																
うち国補助	8,911		15.1%																																																
うち県補助	5,064		8.6%																																																
自己負担	32,349		54.8%																																																

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「快適でうろおいのあるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	川や沼の水質汚濁が社会問題となっており、国においても、汚水処理未普及人口解消に重点を置いていることから、本事業は現在の社会情勢に合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	放流先のない場合の処理装置、ポンプ装置に対する補助を実施している自治体は少ないため、補助水準は高い。公共用水域の水質汚濁を防止するため、今後も現行の補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	合併処理浄化槽設置基数 R1年度:35基、R2年度:29基、R3年度:44基
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	毎年一定の実績が出ており、公共用水域における水質汚濁の防止に有効と考える。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
評価者所見	補助金の一部において単独事業で補助を行っているが、本制度は国及び県においても推進している事業である。公共下水道以外の区域から排出される生活雑排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の整備を促進する必要があることから継続して実施する。		